

R5年度版 鳥栖市立鳥栖西中学校 校則について

本校での校則規定の考え方

- ①マナー面と安全・健康面に配慮をして定めている。
- ②華美に流されず、公共の場にふさわしい身なりを心がけられるような校則とする。

服装について

【制服等】

「年間」

- ・指定された新標準服又は黒つめえり学生服及びセーラー服とする。
- ・指定された新標準服又はセーラー服には、指定のリボン又はネクタイを付ける。
- ・ズボン丈はすそが床に着かない。
- ・スカートは立った姿勢でひざが隠れる長さとする。
- ・ベルトは黒、茶、紺系統で幅3cm程度とする。
- ・下着は外から見えにくい色を着用する。
- ・式典行事のときの靴下は白を必ずはいてくること。
- ・制服の下には、体操服を着ない。(健康・衛生面の配慮)
- ・長袖シャツの着こなしについては、気温にあわせて袖をまくったり、第一ボタンを外したりするなどはしてもよい。

「夏期」※特別に期間は設けない。各自で判断をする

- ・夏服（ポロシャツ）の場合は、ネクタイ及びリボンを着用しない。また、第一ボタンは外してもよい。

※旧制服の女子のものに関してはリボンを着用する。

「冬期」※特別に期間は設けない。各自で判断をする

- ・冬服の下にセーター・ベスト・トレーナーを着用する場合は、白色・黒色・紺色・グレー色系統の単色で、無地かワンポイント（目安として握りこぶしに隠れる程度）とする。着用の際は上着からはみ出さないよう心がける。
- ・指定された新標準服の下に着用する場合は、Vネックのベストまたは長袖セーターなどで、前開きタイプでないものにする。
- ・フード付きの服は禁止とする。
- ・マフラー・手袋・ネックウォーマーの着用は、登下校時のみ。（昇降口で着脱する）
- ・厳冬期には、登下校の際にウインドブレーカーを着用してもよい。（12～3月）

【靴】

- ・下ばきは通学・体育兼用なので、白色・黒色の単色で運動に適し、靴と同じ色の紐でしめられるものとする。（ハイカットの靴は禁止。）

【靴下】

- ・白色・黒色・紺色の無地のみ（ルーズソックス、くるぶしが隠れないもの、ハイソックス、ワンポイントは禁止）。
- ・冬期には、タイツ（黒、模様なし）の使用を認める。

頭髪について

【男子】

- ・前髪は目にかかるない程度とする。横は耳にかかるない。後ろ髪は襟にかかるない。
- ・不自然な髪型はしない。(縦に長い髪や部分カットは禁止)

【女子】

- ・前髪は目にかかるない程度
- ・横髪の垂れてくる髪はとめる。カッチン留めも可とするが、後ろ髪を留めるときのみとする。学習や運動に影響がないようにする。
- ・後ろは肩にかかるない。肩にかかる場合は後方で結ぶ。
- ・髪を留めるゴムの色については、「蛍光色及び赤・黄色・青・白以外の目立たない色」とする。

持ち物について

学習に必要なものは学校に持ち込まない。(スマホやトランプなど)

学校外での生活について

登下校を含め学校以外での生活は、基本的に「学校管理外」であり保護者の指導・管理及び責任のもとで、安全かつ健康的な生活が営まれるべきものである。特に、以下については、広く学校生活に通じる部分があり、また、佐賀県生徒指導連盟協議会の共通実践事項に係るものもあることから、学校としての判断基準・推奨基準を示すものとする。保護者の皆様には、犯罪被害防止・健全育成の観点から、是非ご参考の上、ご理解とご協力をお願いしたい。

※学校管理外で発生した子ども同士のトラブルは、原則、その保護者同士の相互の話し合いによって解決いただきますことを、予めご了承ください。

(校外での生活について)

- ・外出時は、犯罪被害防止のため、派手な服装は控えさせることが望ましい。
- ・保護者同伴の場合を除き、夜間の外出・外泊をさせないようにする。
- ・インターネットカフェについては、保護者同伴であっても利用をさせないようにする。
- ・映画館、ボウリング、バッティングセンター、ゲームセンター（ゲームコーナー）、カラオケボックスなどについては、保護者同伴で行かせる。

(携帯電話、スマートフォン、タブレット端末など、情報機器について)

- ・情報端末をもたせる際は、情報モラルを理解させた上で、保護者がフィルタリングをかけ、危険なサイトやアプリから子どもを守る。
- ・未成年者の端末の所持名義は保護者であることを、生徒に十分に理解させて、定期的に点検して管理ができる状態にする。子どもであっても個人情報の保護は大切だが、命や安心・安全な生活を送ることが大切である。

・スマートフォンなどの情報端末における友人間のトラブルは、原則、その保護者同士相互の話し合いによって解決いただきますことを、予めご了承ください。

※ この校則は継続して見直し生徒会、PTAと協議を重ねて改訂していく